

無実のゴビンダさんを支える会 2006年2月学習会のお知らせ

法廷通訳-----外国語で裁判を受けるってどういうこと？

ニック・ベイカー事件、メルボルン事件から課題と問題点を探る

日時： 2月18日(土) 午後2:00～午後4:00 (1:30 受付開始)

会場： 渋谷区立勤労福祉会館 第2洋室

講師： 熊野里砂氏 (通訳者、ニック・ベイカーさん支援者)

ゲスト： 勝野正治氏 (メルボルン事件冤罪被害者)

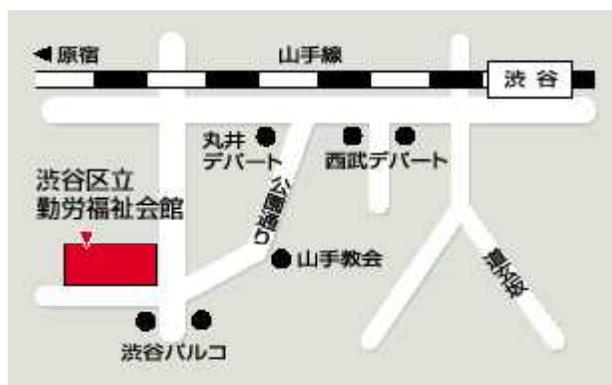
見知らぬ国で犯罪に巻き込まれた場合、外国語で取調べ、そして裁判を受けることとなります。その国の言葉が理解できない場合は通訳がつかますが、その通訳者の力量次第で意思疎通に大きな問題が生じてしまう可能性があることは否めません。

言葉の壁がある状態で、万人に保証されているはずの公正な裁判を受ける権利や防御権を十分に行使できるのでしょうか？

2つの言語間の橋渡しをする通訳者が十分な経験と能力を備えているのかどうか、また通訳内容が正確であるかどうかはチェックされているのでしょうか？

ニック・ベイカー事件では、法廷通訳の専門家が一審の通訳内容を分析し、様々な問題点を指摘しました。ニック・ベイカーさんの支援者で通訳者でもある熊野里砂氏が具体例を交えながら解説します。

メルボルン事件当事者の勝野正治さんには、ご自分の体験をお話いただきます。



会場地図

JR 渋谷駅八千公口から徒歩6分。
公園通りを NHK、渋谷区役所方向へ上ると、パルコの向かい側です。

渋谷区立勤労福祉会館
2F 第2洋室

ゴビンダさん冤罪事件の現場は、会場から徒歩7分です。学習会終了後、希望者は事件現場にご案内します。

ニック・ベイカー事件とは

2002年4月13日、イギリス国籍のニコラス(ニック)・ベイカー氏が知人A氏と成田に到着。税関検査で、ベイカー氏が手にしていたスーツケースが二重底になっており、合成麻薬約4万錠とコカイン約1キロが隠されていたことが判明する。

ベイカー氏は、スーツケースの持ち主はA氏であり自分は何も知らないと主張するが、ベイカー氏のみが現行犯逮捕され、その後起訴された。A氏は全く取調べを受けずに2日後に出国、約1ヵ月後にベルギーで他のイギリス人3人と麻薬を持ち出そうとした容疑で逮捕されている。

ベイカー氏の一審判決は懲役14年・罰金500万円(2003年6月12日)。控訴審(東京高裁)判決は懲役11年・罰金300万円だった(2005年10月27日)。上告しなかったため判決が確定、現在府中刑務所で服役中。

一審、控訴審ともに弁護側は通訳の正確性を争った。

メルボルン事件とは

1992年6月17日、日本人7人のグループがマレーシアのクアラルンプール経由でメルボルン空港に到着。検査で7人のうち4人のスーツケースが二重底になっておりヘロイン13キロが隠されていたことが判明する。

一行は、「クアラルンプールで食事中に荷物が積んでいた車両ごと盗まれ、翌日荷物は見つかったが中身は別の新品スーツケースに詰め替えられていた」と説明。が、通訳をしたのがツアーガイドとして迎えに来ていた人物で話がうまく伝わっていなかった。

取り調べ及び裁判全体を通じて、通訳の不的確性が大きな障害となり、1994年6月10日、リーダーとされた1人と問題のスーツケースの持ち主4人に有罪判決。

2002年11月、4人が仮釈放で帰国。勝野正治さんは、そのお一人。

「無実のゴビンダさんを支える会」について

1997年、渋谷区円山町でおきた、いわゆる「東電OL殺人事件」で、無期懲役の有罪判決を受けたネパール人、ゴビンダ・プラサド・マイナリさんを支援しています。ゴビンダさんは、一貫して無実を主張。一審東京地裁は無罪判決を言い渡しましたが、控訴審、東京高裁で逆転有罪。現在、横浜刑務所で服役しながら、再審を申し立てています。

会ではさまざまな冤罪事件についての学習会を開催しています。

当日の学習会終了後、希望者は、円山町の事件現場(会場から徒歩約7分)にご案内します。

連絡先・問い合わせ：無実のゴビンダさんを支える会・事務局

〒160-0016 東京都新宿区信濃町20 佐藤ビル201 現代人文社気付

TEL：080-6550-4669